

クラウド型証憑書類保存サービス

**RICOH**  
imagine. change.

# RICOH 証憑電子保存 サービス

様々な証憑をひとまとめに。  
手軽に手間なく始められる  
電子保存サービス

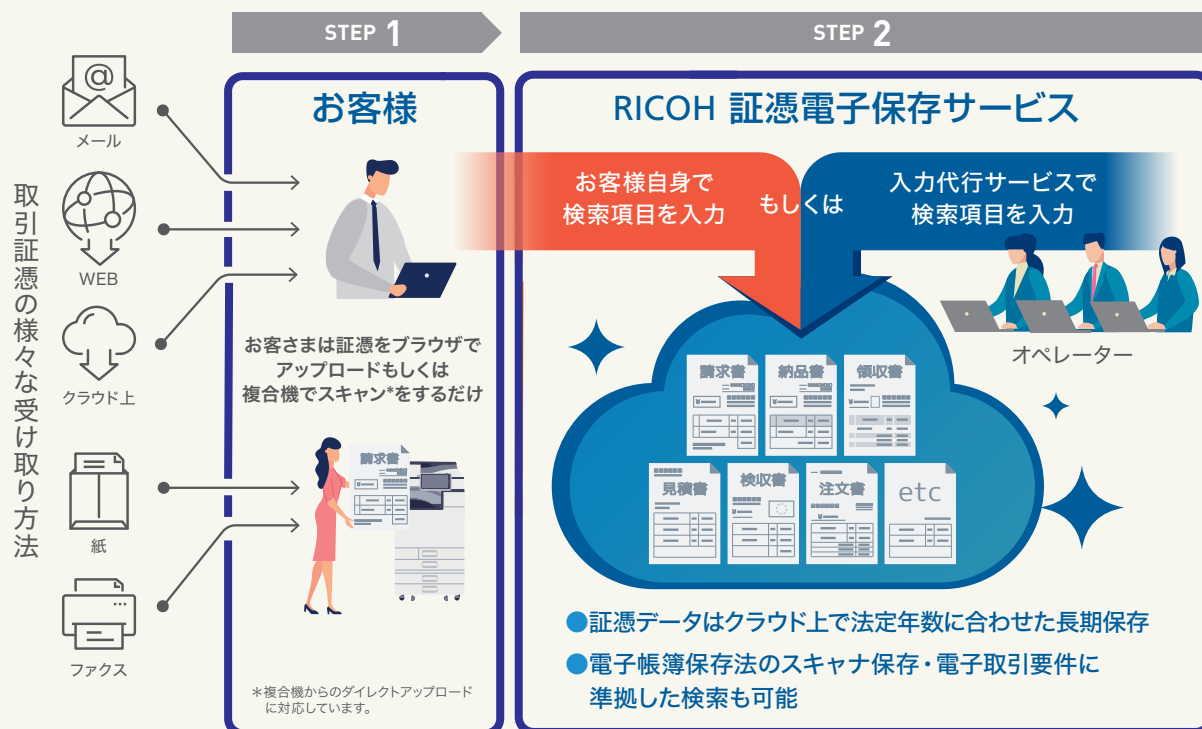


# 2022年1月施行 改正電子帳簿保存法に対応\*1。 入力代行サービスとも連携して、 様々な証憑を一元保存する電子保存サービス。

「RICOH 証憑電子保存サービス」は、  
2022年1月施行の改正電子帳簿保存法に準拠した証憑電子保存サービスです。  
請求書などの証憑をスキャナ保存要件や電子取引要件に準拠した、  
リコーがご提供するクラウドストレージに電子保存ができるほか、  
法令要件で必要な「取引先名」「取引金額」「取引日」への索引付けは、  
リコーの入力代行サービスによって正確にデータ化できます。  
お客様は紙・電子で来る証憑をスキャンもしくはアップロードすることで、  
まとめて一元保管\*2することができます。ペーパーレス化の推進により、  
お客様の保管・検索作業にかかる時間の削減に貢献します。

\*1 スキャナ保存要件および電子取引要件に対応。  
\*2 電子取引要件は事務処理規定の運用と併用で対応。

## System



▶▶ クラウドへのアップロードと検索項目入力の2ステップで様々な証憑の電子保存が完了、入力代行サービスにより検索項目の入力も不要です!!

# Solution

## 様々な証憑を一元管理できる！

「RICOH 証憑電子保存サービス」は、請求書、納品書、領収書、見積書、検収書、注文書など複数証憑の保存に対応！様々な証憑をクラウド上で一元管理することができ、過去の証憑の閲覧・検索も簡単です。

※今後、バージョンアップによりその他の証憑に関しても保存対象を予定しております。

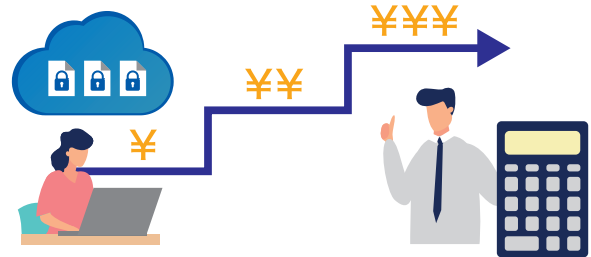


### 真実性の確保にお役立ち

## 月々3,000円\*1から運用できる！

「RICOH 証憑電子保存サービス」は、初期費用を抑えてスタートが可能です。電子帳簿保存法スキャナ保存・電子取引要件\*2に必要な検索項目をお客様でご入力される場合は、月々3,000円\*1のみ。アップロード後はクラウドサービス上での訂正削除ができないため、複雑な社内規定の作成や厳重な管理を必要とせず、電子帳簿保存法の真実性の確保が可能です。

\*1 消費税別、RICOHクラウドアプリケーションスタートパックが別途必要です。\*2 電子取引要件は事務処理規定の運用と併用で対応。



### 可視性の確保にお役立ち

## 高精度\*1な入力代行をご提供します！

電子帳簿保存法に対応した電子保存をする際は、「取引先名」「取引金額」「取引日」の3つの項目の入力が必要です。「RICOH 証憑電子保存サービス」は、検索項目の入力代行サービス\*2をご用意しています。

\*1 精度実績99.9%（リコー調べ、請求書、納品書の実績値）  
\*2 入力代行サービスのサービスレベル目標は以下のとおりです。

・精度99.9%をデータ化目標とします。  
・受付日の翌営業日から起算して5営業日以内に対応完了するように努めます。



## Before



証憑を探すのに  
手間と時間がかかる…

書類を扱う担当者が一定数  
以上いて、電帳法の規定や  
入力ルールの徹底が難しい…



検索項目の  
入力に時間がかかる…

ファイリングする  
手間と時間もかかる…

そこで！

RICOH  
証憑電子保存  
サービス

## After

✓ 該当の証憑を  
自席から簡単に検索が可能！

✓ クラウドサービス上で訂正削除ができないため  
複雑な社内規定の作成や  
厳重な管理の手間を軽減！

✓ 入力代行サービスなら  
証憑をアップロードするだけ！

✓ ファイリングにかかる  
手間と時間を一気に削減！



ご存じ  
ですか!?

2022年1月施行 改正 電子帳簿保存法

メール添付やWEBからのダウンロード、ペーパーレスFAXでやり取りしている  
その証憑書類、紙に印刷しての保存は認められなくなります!!

### 電子帳簿保存法とは？

電子帳簿保存法は、「税法で保存が定められている国税関係の帳簿書類を、本来の紙保存から電子データに替えて保存することを認める」ものです。施行以来、度重なる改正が行われましたが、2022年1月施行の改正では大幅に内容が緩和・強化されました。背景には、社会のデジタル化や急速に普及したリモートワーク、生産性向上など働き方の変化があります。

### 2022年1月改正のポイントは？

今回の改正は、取引書類のペーパーレス化やリモートによる経理処理を実現する上で絶好の機会と言えます。特にスキャナ保存要件では、事前承認制度の廃止など大幅に要件が緩和され、紙書類の電子保存が取り組みやすくなります。その一方で、電子で送受信する請求書などの取引書類は、電子での保存が原則義務化され、紙で印刷しての保存が認められなくなります。

■動作保証環境

対象ブラウザ	バージョン
Google Chrome™	最新バージョン
Mozilla Firefox®	最新バージョン
Microsoft Edge®	最新バージョン

■リコー複合機対応機種

(2022年9月現在)

フルカラー複合機	RICOH IM C8000/C6500/C6000/C5500/C4500/C3500/C3000/C2500/C2000/C300 RICOH MP C8003/C6503/C6004/C5504/C4504/C3504/C3004/C2504/C307/C306 RICOH MP C4504RC/C3004RC
モノクロ複合機	RICOH IM 9000/8000/7000/430F RICOH IM 6000/6000F/5000/5000F/4000/4000F/3500/3500F/2500/2500F RICOH MP 9003/7503/6503/6055/5055/4055/3555/2555
モノクロプリンター複合機	RICOH IP 500SF
オンデマンドプリンティング	RICOH Pro C5310/C5300 Pro C5210/C5200*

\* MultiLink-Panel タイプS6 が必要となります。

■証憑保存仕様

入力代行対象証憑	〈相手方から受領した証憑〉 請求書、納品書、領収書、契約書、見積書、注文書、注文請書、検収書 〈自己が発行した証憑〉 請求書(控)、納品書(控)、領収書(控)、契約書(控)、見積書(控)、注文書(控)、注文請書(控)、検収書(控)
ファイル形式	PDF
保存期間	最大11年3カ月
入力代行サービス データ化項目*	取引先名、取引先金額、取引日

\* 海外の書式で書かれたものは対象外

■価格表

(消費税別)

商品名	標準価格
RICOH 証憑電子保存サービス 基本料金	3,000円 / 1契約
RICOH 証憑電子保存サービス 入力代行サービス	70円 / 1通
RICOH 証憑電子保存サービス 10GB追加ストレージ料金	500円 / 1契約

※別途、初期費用としてRICOH クラウドアプリケーション スタートパック(5,000円)が必要となります。

※基本料金は10GBのみとなります(保存は約5万通、1通は200KBを想定)。10GBを超える場合は、超過した分のストレージ料金(500円(消費税別)/10GB)が月額で発生いたします。

※基本料金は契約月のみ無償となります。入力代行サービスおよびストレージ容量のカウン트는、契約日より料金適用の対象となります。

〈月額利用例〉 証憑を 合計100通/月 保存したい場合(消費税別)



※基本料金は10GBのみとなります(保存は約5万通、1通は200KBを想定)。10GBを超える場合は、超過した分のストレージ料金(500円(消費税別)/10GB)が月額で発生いたします。  
※入力代行サービスは、証憑ごとにアップロード時にお客様にてご選択が可能です。

※Microsoft Edgeは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。  
※Adobe PDFは、Adobe Systems Incorporated(アドビシステムズ社)の米国ならびに他の国における商標または登録商標です。  
※Google ChromeはGoogle LLCの商標です。※FirefoxはMozilla Foundationの登録商標です。  
※その他の会社名および製品名は、それぞれ各社の商号、商標または登録商標です。

●製品の仕様および機能は、改良のため予告なく変更させていただく場合があります。販売担当者にご確認ください。  
●価格・納期・保守サービスにつきましては、販売担当者にご確認ください。※詳しい機能・仕様・制約条件等については、販売担当者にご確認ください。

■弊社は、お客様に生じた直接または間接的損害および第三者からお客様に対してなされる不法行為、債務不履行、契約責任、不当利得を請求原因とする損害に対して責任を負いかねますのでご了承ください。  
この印刷物に掲載の全商品の価格および料金には、消費税は含まれておりません。  
ご購入の際は消費税を別途申し受けますので、ご了承ください。



令和3年改正法令基準



令和3年改正法令基準

この認証ロゴは公益社団法人 日本文書情報  
マネジメント協会によりライセンスされています。

●お問い合わせ・ご用命は...

**RICOH**  
imagine. change.

株式会社リコー

東京都大田区中馬込1-3-6 〒143-8555

[zjc\\_voucherstorage\\_support@jp.ricoh.com](mailto:zjc_voucherstorage_support@jp.ricoh.com)

サポートセンター対応窓口及び時間

●対応窓口: RICOH 証憑電子保存サービスお問合せ窓口

●受付時間: 月曜日～金曜日 9:00～12:00、13:00～17:00(祝祭日および当社夏期・年末年始休暇期間を除く)

●メールアドレス: [zjc\\_voucherstorage\\_support@jp.ricoh.com](mailto:zjc_voucherstorage_support@jp.ricoh.com)